

12・4 大阪地裁判決

原告勝訴！ 大飯原発3・4号機の設置許可取り消しを国に命じる

- ❖ 判決を踏まえ、すべての原発等の耐震性見直しを迫ろう
- ❖ 老朽原発美浜3号、高浜1・2号の再稼働を止めよう
- ❖ むつ「中間貯蔵」の共用化案阻止/ 福井県内にも乾式貯蔵はいらない

◆大阪地裁判決の意義：「ばらつき」を考慮して、すべての原発等の耐震性見直しを求める



大阪地裁は12月4日、国に対して、大飯原発3・4号機の設置許可取り消しを命ずる判決を出した。8年半に及ぶ原告・弁護団・支援者の闘いが勝ち取った画期的な判決だ。

国に対して原発の設置許可の取り消しを命じる判決が出されたのは初めてのことだ。判決の焦点は、原子力規制委員会が自ら定めた「地震動審査ガイド」を無視して、地震規模（地震モーメント）を経験式の平均値のみで算出し、「ばらつき」を考慮していないことにある。そのため基準地震動は過小になるとして、判決は設置許可基準規則4条3項（地震による損傷の防止）に違反すると認めた。「審査ガイド」では、福島原発事故後に「経験式は平均値としての地震規模を与えるものであることから、経験式が有するばらつきも考慮されている必要がある」との規定が追加された。ところが規制委員会はこれを無視し、断層面積等の「不確かさ」を考慮しているから、「ばらつき」を考慮する必要はないと主張し続けた。これに対し判決は、国の主張をことごとく批判している。「断層面積を大きく設定する『不確かさの考慮』と、地震規模の『ばらつき』とは異質なもの」等々（12頁参照）。

判決は、「原子力規制委員会の調査審議及び判断の過程には、看過し難い過誤、欠落がある」と厳しく批判している。規制委員会の審査の姿勢そのものが根本的に問題とされた。規制委員会は他の原発等の審査でも、基本的に「ばらつき」を無視している。そのため大飯原発だけでなく、すべての原発や再処理工場等の基準地震動の見直し、耐震性評価に波及し、設置許可そのものが問題となる。判決は、このような普遍的意義をもっている。

目次

- ▼12・4 大阪地裁判決 原告勝訴！大飯3・4号設置許可取消しを命じる…p1 ▼判決に対し規制委はガイド改訂で逃亡を図る…p4 ▼判決を踏まえ美浜3号再稼働にストップを…p6 ▼美浜3号で事故が起これば深刻な被ばく…p7 ▼判決直後から福井・関西各地で行動…p8 ▼判決日の報告…p10 ▼判決本文の紹介…p12 ▼12・1 広域避難計画をめぐる政府交渉…p15 ▼美浜町でチラシ配布・戸別訪問…p16

◆敗訴した国は、ガイドの改悪等で逃げ切ろうと画策

判決は、敗訴した国と規制委員会、関電、地元推進派首長たちの原発推進政策・原子力行政に痛打となって衝撃を与えている。とりわけ審査が問題となった規制委員会は、「審査ガイド」の改悪で逃げ切ろうと必死になっている。控訴期限前日の12月17日に国は控訴し、裁判は年明けから大阪高裁で闘われることになる。

規制委員会の更田委員長は判決直後から「審査に過誤はなかった」「他の原発にも影響はない」等々公言し、自らの審査が根本的に否定されていることに真剣に向き合う姿勢もない。12月16日の規制委員会会合で「基準地震動の策定に係る審査について」を公表した。そこでは、「式の基となった観測データのばらつきを反映して計算結果に数値を上乗せする方法は用いていない」と、自ら「審査ガイド」を無視していることを公然と認め、開き直っている。そして、ばらつきの考慮は「強震動予測レシピで示された方法ではなく」等、レシピを口実に自ら作成した「審査ガイド」をないがしろにしている。このような言い逃れは、裁判でも社会的にも通用するものではない。かえって規制委自らの審査のいいかげんさをさらけ出しているだけだ。

規制委は、裁判の結審（9月16日）の頃から、敗訴を予想していたかのように「審査ガイド」の改悪を画策してきた。既に9月23日には「『経験式が有するばらつき』とあるが、経験式にばらつきを加えるという誤解を与えるため、記載を修正する」として、「審査ガイド」改悪に着手している（4頁参照）。

福島原発事故後に長い議論を経て、地震動の過小評価で大事故を繰り返してはならないために新たに追加された「ばらつき条項」を、敗訴が濃厚になり実際敗訴したとたんに「誤解」等で「審査ガイド」の方を改悪するなど、断じて許されない。

◆国内初の老朽原発美浜3号、高浜1・2号の再稼働を止めよう

12・4判決を踏まえて「ばらつき」を考慮すれば、地震に耐えられない

当面の最大の課題である、国内初となる老朽原発美浜3号の再稼働をなんとしても止めよう。美浜町議会は反対の声を押し切って、18日の全員協議会で再稼働同意を表明した。高浜町議会は既に11月25日に同意を表明している。しかし、判決と福井県外での「中間貯蔵候補地の年内提示」が、知事と県議会の同意判断の前に立ちはだかっている。関電は美浜3号の再稼働工程を来年1月としているが、すんなりとは進まない。

12月17日に規制庁は副知事と面談し、16日の規制委員会の見解を伝え、審査に過誤はなかった等と説明した。これに対し副知事は、判決は県民・国民に国の審査について不安を与えているとして、県の原子力安全専門委員会で独自に検証すること、さらに県主催で県民説明会を1月に開催することを伝え、規制委員が出席して説明すること等を求めた。また、12月県議会でも議論されておらず（最終日は22日）、議会の判断は2月議会に持ち越されると予想される。

翌18日に規制庁は、おおい町・美浜町等の立地自治体を訪問し、同様の説明を行った。おおい町長は「敗訴したというこの一点だけで、住民が不安になる」と述べ、敦賀市長も「原発に対する住民、国民の不信や不安につながっている」と発言している（12月19日福井新聞）。福井県や立地の首長は、「国の審査のお墨付き」によって原発を推進し、交付金等を頼りにしてきた原子力行政そのものが揺さぶられることに不安を強めている。その深部には、判決によって表面化した地元住民、全国市民の批判と不安の声がある。

判決を踏まえて「ばらつき」を考慮すれば、美浜3号の基準地震動は現行の993ガルから1,330

ガルに跳ね上がり、耐震性は確保できず、地震が襲えば大事故の危険がある（6頁参照）。これらを広く伝えていこう。

◆むつ「中間貯蔵施設」の共用化を阻止しよう。福井県内での乾式貯蔵にも反対しよう

老朽原発の再稼働同意にあたって、福井県知事は年末までに「県外の中間貯蔵候補地を示すこと」を関電に求め、これを同意判断の「前提」としている。

関電には県外「中間貯蔵施設」のあてはない。その関電を助けるために、電事連と経産省が動き出した。電事連は、東電と日本原電が使用するむつ市の「中間貯蔵施設」を、電事連として共用化して使いたいと発表した。関電の使用済燃料も搬入できるようにして、国と電事連が一体となって老朽原発の再稼働を進めるためだ。しかし、「中間貯蔵施設」で約50年貯蔵した使用済燃料の搬出先は決まっていない。むつ市は全国の核のゴミの永久的なゴミ捨て場になってしまう。12月19日に電事連と国は青森県知事とむつ市長と面会した。しかし、「今日は話を聞き置くだけ」（青森県知事）、「むつ市は核のごみ捨て場ではない。全国の燃料を引き受ける必然性はない」と、突然の共用化案に、現在のところ不快感をあらわにしている。

関電社長は、12月21日にも福井県知事に共用化案を説明する予定だ。福井県知事は、なんら実現の見込みもない共用化案で、同意判断の「前提」がクリアされた等と認めてはならない。

他方で美浜町議会議長は、個人的見解として「美浜原発サイト内で乾式貯蔵を推進していきたい」「2004年の中間貯蔵施設の誘致決議はまだ生きている」と述べている（毎日新聞12.18）。

むつの「中間貯蔵施設」にも、福井県内の乾式貯蔵にも反対していこう。「共用化」案が示すように、「中間貯蔵」は、再稼働を推進するためのものという本質が誰の目にも明らかになっている。地元を永久の核のゴミ捨て場にしてはならない。子や孫にこれ以上核のゴミを残してはならない。

◆法廷内外の運動で、再稼働を止めていこう

大飯原発裁判は、年明けから大阪高裁での闘いが始まる。ガイド見直し等の姑息な国の主張について、これを徹底して批判し迎え撃とう。

佐賀地裁の裁判でも、「ばらつき」問題が争点になっている。来年3月12日の玄海原発裁判の判決への影響は大きいとして、「玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会」は、判決当日にさっそく記者会見を開き、大飯に続いて勝訴を勝ち取ろうと呼び掛けている。大津地裁の裁判でも「ばらつき」が問題になってくる。法廷内外で、全国各地の原発等に関して、耐震性を見直しを求める取組みを協力して進めていこう。12月22日には、規制庁交渉と院内集会在準備されている。

老朽原発の再稼働を止めるため、各地の運動の連携を一層強めよう。判決直後から福井と関西では、判決を尊重して、老朽炉再稼働反対、耐震評価のやり直しを求める申入れ等が続いている（8頁参照）。福井県主催の住民説明会は、国の一方的な宣伝の場ではなく、原告も説明できるよう求め、県内各地で説明会を開くよう求めていこう。学習会等を準備しよう。

むつ市や青森県等全国の運動が連携して、むつ「中間貯蔵施設」共用化案を阻止しよう。福井県内での乾式貯蔵の策動にも反対していこう。

関電の原発は、11月3日以降どれも稼働していない。法廷内外の運動で再稼働を止めていこう。

◆大飯3・4号炉の設置許可取消判決について院内集会&政府交渉
～設置許可取消の実行と全ての原発の耐震評価の見直しを求めて～
12月22日（火）13:00～15:30 参議院議員会館101会議室&オンライン